



政府実行計画に基づく取組の促進に向けた検討状況

2025年11月6日

地球環境局地球温暖化対策課



本日のご説明事項



- 本年8月に開催した地球温暖化対策推進本部幹事会のとりまとめ結果を踏まえ、本日は、①太陽光発電の導入、②建築物のZEB化、③再エネ調達について、今後の取組方針等について説明する。

点検結果を踏まえた今後の取組方針 【地球温暖化対策推進本部幹事会（第47回）資料2-1 一部抜粋】

- 今後は、政府実行計画で定めた目標の達成に向けて、特に以下の点に重点的に取り組む必要がある。その際、「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」も活用して関係府省庁間で緊密に連携して進めていく。

○太陽光発電の導入

- ・各府省庁において、各種書類の保有状況や事業性等を踏まえ**太陽光発電整備計画を具体化し、当該計画と整合した計画的な予算要求**を実施しながら取組を進める。また、必要なコストの抑制に向け、初期投資が不要であり予算の平準化につながる**PPA方式の活用を進める**。

○建築物のZEB化

- ・建築物における省エネルギー対策について、**新築建築物のZEB化に向けては**、FU調査等を通じてより詳細な状況を把握しながら、**優良事例の共有等により取組を促進**していく。また、**既存建築物については**、省エネ診断やBEMSを踏まえた**運用改善を実施**するとともに、建築物の**維持管理に係る契約において、チェックリストやベンチマーク指標を活用**し、排出削減の工夫の余地やエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の確認を促す。さらに、建築物の設計や改修に係る契約についても、チェックリストの検討を進める。加えて、改修時には中長期的・段階的なZEB実現に向けた計画を検討する。

○電動車・LED照明

- ・電動車やLED照明については、**更新時や施設改修・移転時等の導入を徹底**するとともに、計画的な整備を実現するため、**導入予定を各府省庁ごとに定めていく**。

○再エネ調達

- ・電力供給における再エネ調達について、**環境配慮契約法に基づく取組（再エネ調達実践ガイド等の共有、仕様書における最低限の再エネ調達比率の設定、再エネ電力メニューリストの充実等）を適切に推進**していく。また、各府省庁における課題を整理するとともに、課題を踏まえ、環境配慮契約法に基づく運用を適切に見直す（総合評価方式の導入等）。また、**必要なコストの抑制に向け、共同調達等の調達の工夫を図る**。

計画的な太陽光発電の導入

導入計画の具体化

- 政府部門における太陽光発電の導入目標実現に向けては、今後導入可能性のあるポテンシャル3,829件・128,666kW（2024年度末時点）の活用を計画的に進めていく必要がある。
- 本年3月に開催した第4回連絡会議において、「政府施設における太陽光発電の率先導入について」を改定し、**各種書類（構造計算書等）の保有状況等の必要な情報収集、保有状況等に応じた優先順位付け、太陽光発電整備計画への反映等の実施を位置付けたところ。今年度末にかけて、太陽光発電整備計画の具体化を進めていただきたい。**
- 各府省庁において具体化された内容については、**今年度末を目途に環境省においてとりまとめ、次回連絡会議において政府全体の目標達成に向けた進捗状況を確認し、次年度以降の取組につなげる。**

コスト抑制（PPA方式の活用）

- 環境省保有施設である環境調査研修所において、**令和8年度事業として実施することで関係者調整中。**
（50kW程度の導入となる見込み）
- また、複数の施設をまとめて規模を確保することで小規模施設への導入を可能とするため、環境省が保有する施設のうち、**簡易調査結果や書類の保有状況等から有望な施設について詳細設計予算を概算要求中。**
- 今後、政府部門において本格的に展開していくにあたり、各府省庁においては、築年数が比較的浅く、ポテンシャルの大きな施設を中心に、**PPA方式による導入を実施する候補施設の選定等、環境省における検討にご協力いただきたい。**

新築建築物における省エネルギー対策の徹底

- 政府実行計画において、「**今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す**」ことが位置付けられている。
- 令和4年3月には、原則ZEB oriented相当以上について「官庁施設の環境保全性基準」に位置付け取組を進めている。今後、2030年度に向けて平均でZEB Ready相当に引き上げていくにあたり、①「**平均でZEB Ready相当**」の考え方、②**個別建築物に求める水準（環境保全性基準の見直し）**について検討を進めていく。

【参考1】政府実行計画（令和7年2月18日閣議決定） 抜粋

2. 建築物の建築、管理等に当たっての取組

(1) 建築物における省エネルギー対策の徹底

②低コスト化のための技術開発や未評価技術の評価方法の確立等の動向を踏まえつつ、**今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す**。また、2030年度以降については、建築物の特性や技術開発状況等を踏まえつつ、更に高い省エネルギー性能を目指す。

【参考2】官庁施設の環境保全性基準（令和7年3月14日最終改正、国土交通省大臣官房官庁営繕部） 抜粋

2.3 環境保全性の水準及びその検証方法

(2) 建築物のエネルギー消費性能

① 新築する場合

原則として、建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（平成28年経済産業省・国土交通省令第1号。以下、「基準省令」という。）に基づく**設計一次エネルギー消費量**（その他一次エネルギー消費量を除く。また、再生可能エネルギーに伴う一次エネルギー消費量の削減分を含めない。）の値が、**基準省令に基づく用途に応じてそれぞれ次の値以下となること**。

a. 事務所等、学校等、工場等

基準省令に基づく基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）の値に **0.6 を乗じて得た値**

b. a.以外

基準省令に基づく基準一次エネルギー消費量（その他一次エネルギー消費量を除く。）の値に **0.7 を乗じて得た値**

① 平均でZEB Ready相当の考え方

- 各年度に設計が完了した新築建築物（フロー）について平均の算定対象とし、そのBEI（※）の平均値が**0.5以下**となることを「平均でZEB Ready相当」と定義する。

※BEI = 設計一次エネルギー消費量/基準一次エネルギー消費量

- 平均の算出方法については、「**算術平均**」または「**延べ床面積による加重平均**」とすることが考えられる。今年度のFU調査より、施設ごとのBEIについて調査対象としており、**実態を見ながら今後決定する**。

② 個別建築物に求める水準（環境保全性基準の見直し）

- 官庁施設の環境保全性基準に基づき、原則ZEB Oriented相当以上での設計が進んでいるが、2030年度に平均でZEB Ready相当とするためには、**各建築物においてより一層の省エネ性能を求める必要がある**。
- このため、国土交通省官庁営繕部において**当該基準の見直しに向けた検討を進め、2026年度末に改定する予定**。

【各府省庁へのお願い事項】

- 上記検討状況を踏まえ、設計に数年単位のリードタイムを要する施設については、**ZEB Ready相当の実現を念頭に設計業務を進めていただきたい**。

再エネ電力調達の促進（環境省の取組の共有）



- 環境省における再エネ調達率は、2021年度：52%、2022年度：57%、2023年度：47%。再エネ電力への切替に向け、**競争入札案件における不落・不調や、調達事務を担うマンパワーの不足等が課題。**
- 2030年度再エネ100%目標（※）の実現に向けて、**令和8年度調達以降、以下の取組を実施予定。**取組の結果については、次回以降の連絡会議において共有する。
※環境省では、政府実行計画に基づく目標（2030年度に60%）より野心的な目標を設定している。

＜具体的な取組内容＞

- ① 電力需要の大きな7施設において**共同調達の実施**
 - ・調達当たりの電力使用量を大きくすることで、小売電気事業者の入札意欲を高め、不落・不調リスクを低減
 - ・環境調査研修所、新宿御苑、皇居外苑、京都御苑、生物多様性センター、国立水俣病総合研究センター・水俣病情センター（令和8年度予定電力使用量の合計値：635万kWh）
- ② **少額随契規模の調達におけるリバースオークションの活用**（次ページ参照）
 - ・マンパワーの確保に向け、数の多い少額随契規模の調達について一部業務を効率化。また、競争性の確保により、再エネ電力の調達コストを抑制する。
- ③ 合同庁舎における再エネ電力切り替えに向け、施設管理担当が集まる会議等を通じて調整
- ④ 令和9年度に移転する新庁舎における再エネ100%調達の実施準備
- ⑤ 調達手法の見直し検討
 - ・総合評価落札方式の導入（環境配慮契約法）、一般競争入札規模でのリバースオークション活用に向けた調達規則等の整理

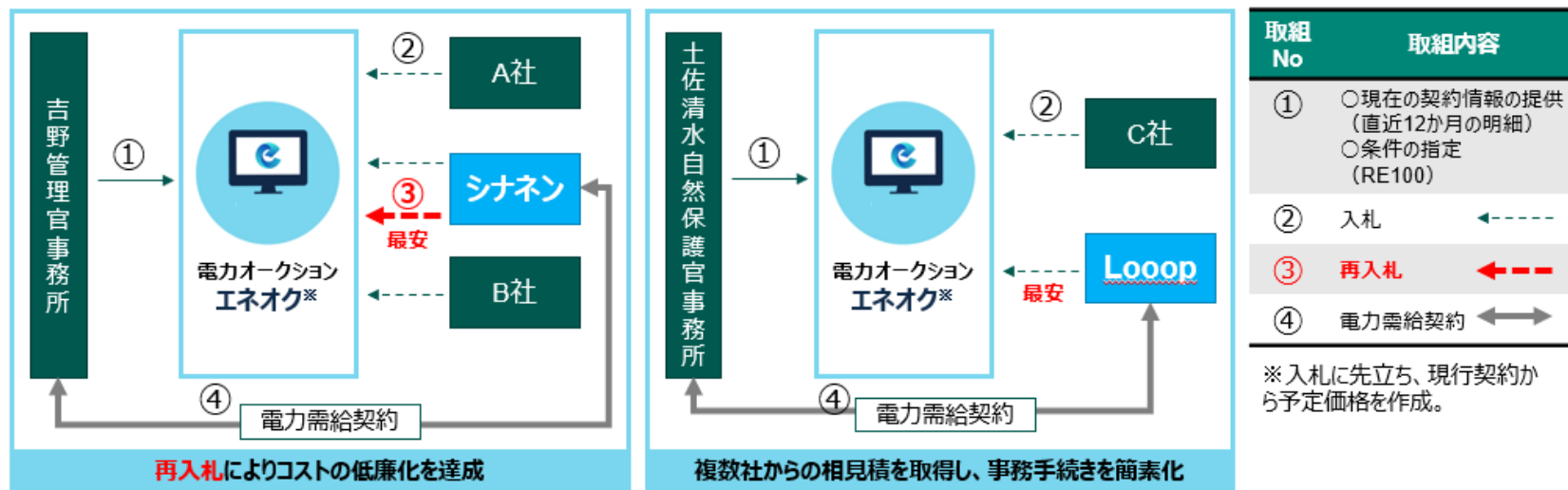
(参考) リバースオークションの活用

- 環境省では、令和2年度電力調達より、少額随契規模の調達において**相見積り取得の一環としてリバースオークションサービスを活用。従来契約よりも安価に再エネ100%電力の調達を実現。**

※複数の小売電気事業者からリバースオークション形式で見積りを徴取し、最低価格を提示した小売電気事業者と契約するサービス。個別の小売電気事業者への見積りを徴取する必要がなく、調達者側にとっては、手続きの合理化を図ることが可能。

- 現在、**全ての地方環境事務所において活用。**

○環境省の事例



施設	吉野管理官事務所		土佐清水自然保護官事務所	
	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
再エネ比率	100%	—	100%	—
予定使用電力量 (A)	4,803kWh		3,088kWh	
入札価格 (税抜) / (A) ※ 再エネ賦課金、燃料費調整は除く	24.8円/kWh	29.9円/kWh	26.8円/kWh	34.5円/kWh
契約事業者名	シナネン株式会社	関西電力株式会社	株式会社Loop	四国電力株式会社

再エネ電力調達の促進（仕様書のひな型の見直し）

- 2022年に発生した電力価格の高騰以降、小売電気事業者の料金体系は複雑化し、**独自の燃料調整費や市場連動型を採用する小売電気事業者が大幅に増加**している。
- 環境省では、電力調達に関する仕様書のひな型を示しているが、**旧一般電気事業者と同等の料金体系が要件となっていることから、入札参加者が限定的なものとなり、結果として不落・不調リスクを高めている。**
- このため、**仕様書のひな型を見直し、独自の燃料調整費を採用する場合について明記**した。市場連動型の記載方法については検討中（なお、現時点でも、調達者の判断で市場連動型も採用可能）。
- 【仕様書のひな型は参考資料4 参照】
- 各府省庁においても、令和8年度調達において活用されたい。

料金体系	単価固定			一部市場連動	市場連動
	旧一電と同等の燃料調整費	独自燃料調整費 (小売各社異なる)	燃料調整費なし	燃料調整費なし	燃料調整費なし
料金構成	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金	基本料金
	従量料金 固定単価 燃料調整費 (毎月変動)	従量料金 固定単価 燃料調整費 (毎月変動)	従量料金 固定単価	従量料金 市場連動 固定単価	従量料金 市場連動
	再エネ賦課金	再エネ賦課金	再エネ賦課金	再エネ賦課金	再エネ賦課金